

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課 TEL22-2111 内線264

## アースデイ2017 鶴田を開催します

《アースデイ鶴田実行委員会》

アースデイとは、地球を環境破壊、汚染から守るために行動する日として、一九七〇年にアメリカで始まりました。

アースデイ鶴田実行委員会では、子どもたちとリサイクルの勉強をしたり、身の回りの不要品を再利用し作業をします。アナ先生、メアリー先生と一緒に勉強しませんか。小学生の皆さんの参加をお待ちしています。

### ●開催日時

四月十五日（土） 午前八時～十時頃

※午前七時五十分までに集合してください。

### ●会場

国際交流会館ホール

※開会式は町民プラザ（役場庁舎前広場）で行います。

### ●申し込み・問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班

（内線262）

四月十四日（金）までに電話でお申し込みください。



## 緑の募金運動 が始まります

《鶴田町

緑化推進委員会》

緑の羽根はふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもつと広がることを思い、鶴田町緑化推進委員会では「緑の募金運動」を実施します。緑あふれるふるさとをつくってゆくために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

### ●募金期間

四月一日（土）～

五月三十一日（水）

### ●募金箱設置場所

産業課窓口、町民生活課

窓口ほか町内各施設等

### ●問い合わせ先

鶴田町緑化推進委員会事務局

（産業課 農業振興班内

内線293）

納め忘れはありませんか？

- ◎ 町・県民税
- ◎ 固定資産税
- ◎ 軽自動車税
- ◎ 国民健康保険税

汚れが落ちない食品包装容器は「燃えるごみ」へ

# 妊婦・親子保育体験 に参加しませんか

《鶴田町子育て  
支援センター》

## 保育体験

左記のとおり実施しますの  
で、お気軽にご利用ください。

- 妊婦・乳児（0歳児）親子保  
育体験（離乳食体験含む）

## ▽日時

- ・四月十八日（火）、五月十六  
日（火）、六月二十日（火）
- 午前九時三十分～十一時

- 幼児（1～5歳児）親子保  
育体験（給食体験あり）

## ▽日時

- ・休日を除く毎日  
午前九時三十分

～十一時三十分

※いずれも必ず予約をしてく  
ださい。給食希望の方は、十  
日前までに予約をしてくだ  
さい。

※キャンセルする場合は、前日  
までにご連絡ください。

## 子育て相談日

子育て上、気にかかりご心配  
なことは何でもご相談くださ  
い。予約制ではありませんので、

気軽にお越しください。

## ▽日時

- ・四月二十二日（土）、五月  
二十日（土）、六月二十四  
日（土）

午前十時～正午、午後一時～  
三時

## 親子リフレッシュタイム

0歳児から入学前の子ども  
まで、どなたでも親子で参加で  
きます。予約は不要です。

## ▽日時・場所

- ・四月五日（水）、五月十日  
（水）、六月七日（水）
- 午前十時～十一時三十分

- ・鶴遊館（栄養指導室）

## ▽内容

- 四月：こいのぼりを作ろう
- 五月：身近な物でおもちや  
を作ろう
- 六月：お外遊びを楽しもう

- 申し込み・問い合わせ先  
鶴田町子育て支援センター

（つるた乳幼児園内）  
☎22-3765

# 山火事に「注意を！」

《産業課》

四月十日から六月十日まで  
は「山火事防止運動強調期間」

です。春は野山が乾燥し、山火  
事が発生しやすくなっており  
ます。また、農作業や山菜採り  
など、山林やその周辺で火を扱  
う機会が多くなります。

大切な森林を山火事から守  
るために、次のことに注意して  
ください。

- ・枯草など火災が起こりやすい  
場所ではたき火をしない。
- ・強風時や乾燥時には、たき火  
をしない。
- ・たき火をするときは、周囲に  
も知らせ、一人で行わない。
- また、完全に消失するまでは  
その場から離れない。
- ・たばこの火は必ず消し、絶対  
に投げ捨てない。
- ・火遊びはしない。

- 問い合わせ先

産業課 農業振興班  
（内線293）

# 県営住宅入居者 募集のお知らせ

《青森県県営住宅等  
指定管理者》

県営住宅の入居者を次のと  
り募集します。

## ●募集住戸

- ①松島団地（五所川原市松島町  
六丁目地内）鉄筋コンクリー  
ト2DK：一戸（二階玄関）

- ②松島団地（五所川原市松島町  
六丁目地内）鉄筋コンクリー  
ト3DK：一戸（二階玄関）

- ③新宮団地（五所川原市若葉三  
丁目地内）木造3LDK：一  
戸（一階玄関）

- ④広田団地（五所川原市みどり  
町五丁目地内）鉄筋コンクリ  
ート3K：二戸（三階・四階  
玄関）

- ⑤広田団地（五所川原市みどり  
町五丁目地内）鉄筋コンクリ  
ート3LDK：二戸（一階・  
三階玄関）

※申込者および同居予定者の  
人数等の制限について、①・  
②は二名以上、③・⑤は三名  
以上、④は条件付きで単身か  
ら可。

- 募集・受付・書類配布・説明  
期間  
平成二十九年四月三日（月）  
～十日（月）

（土、日、祝祭日を除く）

- 家賃

入居するには入居基準があ  
り、家賃は所得金額に応じて決

定します。

- ①松島団地：一八、一〇〇円  
～三五、七〇〇円程度

- ②松島団地：二一、〇〇〇円  
～四一、二〇〇円程度

- ③新宮団地：二二、四〇〇円  
～四三、九〇〇円程度

- ④広田団地：一〇、三〇〇円  
～二一、二〇〇円程度

- ⑤広田団地：一三、〇〇〇円  
～二六、四〇〇円程度

- その他

▽今回の募集は、すべて二十九  
年六月一日入居予定です。

▽いずれの住宅も、駐車場は原  
則として一住戸につき一台  
です。二台目駐車場について  
は、空区画がある場合のみ貸  
出します。

▽駐車場料金は家賃とは別に  
徴収します。

▽冬期の駐車場や共用部分の  
除雪は入居者の皆さんで行  
っていただきます。

- 申し込み・問い合わせ先

青森県県営住宅等指定管理  
者 株式会社サン・コーポレ  
ーション 住宅管理係

（五所川原市大字金山字亀ヶ  
岡四六一―一八）

☎38-3181

# 平成二十九年度協会 けんぽ青森支部の 保険料率について

《全国健康保険協会  
青森支部》

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

平成二十九年度における当支部の健康保険料率は、三月分（四月納付分）保険料より九・九七％から九・九六％に変更となります。

厳しい医療保険の財政状況の中、協会けんぽのさまざまな取り組みにおける、加入者および事業者の皆さまのご理解とご協力に対して感謝申し上げます。保険料額はホームページ（<http://www.kyoukaikempo.or.jp/shibu/aomori/>）をご覧ください。

## ●問い合わせ先

全国健康保険協会

青森支部

☎ 017-721-2713

## 花だんコンクールに参加しませんか！

—平成29年度鶴田町花だんコンクール（団体部門）参加募集—

「花いっぱい」の輪を広げ、町に花と緑が満ちあふれる心豊かなうらおいのあるまちづくりを推進するため、町では今年度も次のとおり花だんコンクールを実施します。たくさんの応募をお待ちしております。

- 実施方法：鶴田町内の各種団体が管理している花だんおよび庭先や道路沿いにプランター等を利用したものなどを対象とし、花だんの面積に応じた花苗を配布します。
- 対象：◎公的団体…学校、保育園等  
◎私的団体…会社、町内会、婦人会、子ども会、老人クラブ等
- 参加資格：町内に居住する各種団体
- 申込方法：鶴田町教育委員会にお申し込みください。締め切りは、4月14日（金）です。
- 審査と表彰：7月と9月の2度審査会を行い、最優秀賞・優秀賞・努力賞を決定します。
- その他：4月下旬に参加団体への説明会を予定しています。  
苗の配布は5月上旬を予定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会 社会教育班（内線215）



## 鶴田町創業支援事業計画について

「鶴田町創業支援事業計画」が次のとおり平成28年12月26日に国の認定を受けましたので、お知らせします。

- 計画期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日
- 認定連携創業支援事業者：公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森県よろず支援拠点



### ◇「特定創業支援事業」について

創業支援事業計画では、認定連携創業支援事業者が実施する個別相談により、経営・財務・人材育成・販路開拓の全ての知識が身につく支援事業で、4回かつ1か月以上にわたり受けるものです。この支援事業を受け、町が発行する証明書を交付された方は次の支援を受けることができます。

- ① 会社設立時の登録免許税の軽減（資本金の0.7%→0.35%、最低税額15万円→7万5千円）
- ② 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠の拡大（1,000万円→1,500万円）
- ③ 創業関連保証の期間制限の緩和（創業2か月前→6か月前）
- ④ 日本政策金融公庫の新創業融資制度の条件免除（創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件）

### ◇証明書の申請について

特定創業支援事業を受け、証明書の交付を希望する方は、必要書類（「申請書」および「特定総合支援事業に係る個人情報の提供に関する同意書」）に記入のうえ、企画観光課に提出してください。

【提出・問い合わせ先】 企画観光課 観光班（内線264・265）

※町のホームページ（<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>）にも掲載しておりますのでご覧ください。

平成29年



# 町の保健だより

健康保険課 健康長寿班  
連絡先（内線 131～135）

## 【平成29年度健康カレンダーは届きましたか】

健康カレンダーを3月末に各地区の保健協力員に配付しました。今後、全戸にお配りする予定です。今年度の健診の計画など健康づくりにお役立てください。ご家族の都合で足りない世帯の方はお問い合わせください。差し上げます。



### 【健康運動教室】

・日にち：4月 6日(木)、11日(火)、14日(金)  
17日(月)、26日(水)、27日(木)

・場 所：鶴遊館（申し込み不要）

・時 間：午前10時～11時

\*運動できる服装でおいでください。

☆運動の習慣は、認知症を始めとし、高血圧、糖尿病など生活習慣病に効果があるとされています。



### 【「傾聴サロン」誰かに話を聴いてほしい時はありませんか】

気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。

・日時：4月3日(月)、17日(月) **午後1時～3時**

・場所：鶴遊館 栄養指導室



## ★今年度各集団健診の申し込み期間は4月末からです★

4月末から5月初旬まで、各地区の保健協力員が「今年度の集団健診の申し込み」をとるために、健診対象者のいるご家庭を訪問します。ぜひ、今年も隣近所、皆さんで声をかけ合って申し込みしましょう。

集団健診は「がん検診」と「特定健診」の2つに大別されます。内科の健診である「特定健診」は各医療保険者（保険証）の方針のもとに受けることになります。町では国保の被保険者を対象とします（ただし、30代については国保社保に関わらず受けることができます）。また、通院中の方も受けるべき対象となっています。

皆さんのお申し込みをお待ちしています。疑問等ありましたら、いつでもお問い合わせください。

## ★集団の乳がん検診の変更について

厚生労働省の方針に基づき、乳がん検診については「マンモグラフィによる単独検診」のみとし、平成29年度から、医師による「視触診」は実施しないことになりました。

よって、町の乳がん検診は以下のように変わりますので、ご理解のほどよろしく願います。



- ① 30歳代の視触診のみの検診は廃止となります。
- ② 40歳～59歳までの視触診は廃止となります。
- ③ 40歳以上をすべてマンモグラフィ単独検診といたします。  
(40歳代・50歳代は2方向撮影、60歳代以上は1方向撮影となります)



## ★お詫びと訂正★

「広報つるた」3月号の乳幼児健康診査の対象児の生年に間違いがありました。正しくは次のとおりです。

- ① 4か月児健康診査：平成28年11月生
- ② 10か月児健康診査：平成28年5月生
- ③ 7か月児健康診査：平成28年8月生
- ④ 2歳6か月児歯科健康診査：平成26年8～9月生

※平成29年度健康カレンダーもあわせてご覧ください。

